

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社エー・ディー・ワークス

【英訳名】 A.D.Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 秀夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-5251-7561(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者CFO 細谷 佳津年

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-4500-4200

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者CFO 細谷 佳津年

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第3四半期 連結累計期間		第87期 第3四半期 連結累計期間		第86期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(千円)		7,182,776		5,437,270		10,159,823
経常利益	(千円)		129,891		108,923		290,370
四半期(当期)純利益	(千円)		52,126		65,884		140,014
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		52,126		65,884		140,014
純資産額	(千円)		2,102,619		2,746,168		2,205,204
総資産額	(千円)		7,117,385		10,493,224		6,258,882
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		388.84		460.65		1,045.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		381.47		454.72		1,026.06
自己資本比率	(%)		29.2		25.9		34.9

回次		第86期 第3四半期 連結会計期間		第87期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年10月1日 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		40.25		38.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、海外景気の減速等を背景とした不透明感から、引き続き弱い状況で推移いたしました。一方で、新政府発足に端を発した円安や株価上昇の動きが見られ、景気回復への期待感が高まっております。

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が属する不動産業界におきましては、新築戸建の成約件数が減少し、マンションの賃料相場が減少傾向にあるなど、厳しい事業環境にあります。収益不動産市場においては、購入需要が高まっており、不動産市況にも回復の動きが見られております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、第1四半期において第3次中期経営計画を発表し、飛躍への準備期間として、「ADブランド・ADビジネスモデル確立」「事業規模の拡充」「機動的自己資本調達」を基本方針として掲げ、業務を遂行しております。

当四半期におきましては、収益不動産事業での仕入活動が順調に進み、着実に収益不動産残高を積み上げることができました。また、合わせて同事業の販売活動も好調に推移し、全社利益を大きく牽引いたしました。しかしながら、総合居住用不動産事業におきましては、販売活動の苦戦により、減収要因となりました。

全社部門におきましては、第3次中期経営計画に掲げる、飛躍に向けた自己資本調達のための施策の一部として、ライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）を実行いたしました。その結果、ライツ・オフリングによって発行された新株予約権のうち、92.8%の行使をいただき、500百万円の資金調達を達成いたしました。また、株式の流動性も大きく向上し、目的は達成できたと考えております。なお、ライツ・オフリングによって調達した資金の額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は以下のとおりです。

払込金額の総額	500百万円（行使比率92.8%）
発行諸費用の概算額	39百万円
差引手取概算額	460百万円

（注）1.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2.発行諸費用の内訳

a.業務委託報酬	25百万円
b.弁護士報酬	7百万円
c.信託報酬その他諸費用	7百万円

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,437百万円（前年同期比24.3%減）、営業利益は262百万円（前年同期比14.9%増）、経常利益は108百万円（前年同期比16.1%減）、四半期純利益は65百万円（前年同期比26.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当社におきましては、経常利益をセグメント利益としております。

(収益不動産事業)

当事業におきましては、収益不動産の仕入活動、販売活動ともに順調に推移いたしました。個人富裕層ニーズに基づく積極的な仕入活動を行い、収益不動産残高は前連結会計年度末の約2倍にあたる6,204百万円となりました。また、販売活動におきましては、震災前に仕入を行った物件の入れ替えが前期で完了したため、本来の高い利益率を確保することができ、当四半期は大幅な増益となりました。

以上の結果、売上高は3,919百万円(前年同期比20.0%減)、経常利益は230百万円(前年同期比49.7%増)となりました。

(総合居住用不動産事業)

当事業のうち、新築戸建につきましては、厳しい市場環境に加え、競合他社との競争も激しく、販売件数が減少する結果となりました。中古住宅につきましても、販売活動に苦戦し、大幅な減収減益となりました。また、仕入活動につきましては、より厳しい目線での限定的な仕入活動となりました。

以上の結果、売上高は928百万円(前年同期比44.1%減)、経常損失は72百万円(前年同期は経常損失59百万円)となりました。

(ストック型フィービジネス)

当事業セグメントにおきましては、管理受託物件の管理戸数が増加し、不動産管理受託による手数料収入が順調に増加いたしました。しかしながら、前年同期に比べ、コンサルティング収入が減少したことが減益要因となりました。

以上の結果、売上高は625百万円(前年同期比1.0%増)、経常利益は226百万円(前年同期比5.5%減)となりました。

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 第1四半期連結会計期間より、事業ごとの採算性をより正確に判断するため、事業セグメントの利益(又は損失)の測定方法について、従来、全社費用とされていた金額のうち、事業として必要な経費を一定の基準に基づき負担させる方法に変更しております。また、前年同期比較については、変更後の利益(又は損失)の測定方法により作成した前年数値に基づき、比較を行っております。

3 各セグメントの経常利益の合計額と連結経常利益の金額の差額275百万円は、各セグメントに配賦不能な一般管理費用として全社部門に計上されております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して4,234百万円増加し、10,493百万円となりました。これは現金及び預金が25百万円減少したこと、たな卸資産が4,276百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して3,693百万円増加し、7,747百万円となりました。これは買掛金が44百万円増加したこと、有利子負債が3,607百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して540百万円増加し、2,746百万円となりました。これは新株予約権(ライツ・オフリング)の権利行使に伴う増資により資本金及び資本準備金が500百万円増加したこと、四半期純利益65百万円を計上したこと、剰余金の配当26百万円を実施したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成24年5月24日に発表した「第三次中期経営計画(2013年3月期～2015年3月期)」の中で、戦略的なストック不動産の拡充等を通じた「事業規模の拡充」並びに、その実現のための「自己資本調達」を基本方針として掲げており、当社グループのさらなる成長ステージに向けて「資本基盤の整備」を推進することは、不可欠な課題だと認識しております。

平成24年3月末時点における発行済株式総数は140,920株(自己株式6,084株を含む)、株主数は1,617名という状況であり、今後、大規模な資本政策を実現するに際しては、株主数及び発行済株式数を増加させ、株式の流動性を高めることが、重要であると考えております。しかしながら、そのことは同時に当社に対する敵対的な企業買収行為が行われる可能性を生むこととなります。

もとより、当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務及び事業の方針の決定を支配することを企図した当社に対する敵対的な企業買収行為を行ったとしても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、このような行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。例えば、当社は中長期的観点からの企業価値向上を企図して上記「中期経営計画」を掲げておりますが、短期的投機的な利益のみの獲得を目的として敵対的な企業買収行為が行われるような場合です。

そのため、まず、「資本基盤の整備」に向けたリスク管理の一施策として、平成24年6月28日開催の当社株主総会において、当社に対して買収提案が行われた場合に備えるため、事前情報提供等に関する一定のルールとして、いわゆる事前警告型の買収防衛策である大規模買付ルールの導入を決議いたしました。その概略は、当社取締役会が代替案を含め買収提案者の提案を検討するために必要な情報と相当の期間を確保するとともに、当社取締役会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主共同の利益を著しく低下させると判断することが困難である場合、株主意思の確認のための株主総会を招集することとしたものであります。また、その法的安定性を高めるため、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設したものであります。この当社が導入した大規模買付ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)及び企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足していること、その有効期間は3年であり、有効期間満了後は、3年ごとに定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしていること、独立性の高い社外者(特別委員会)の判断を重視し、その内容は情報開示することとしていることから、当社取締役会は、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

さらに、「資本基盤の整備」に向けた株式施策として、平成24年10月1日の当社取締役会において「ライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)」(以下、「本施策」という)を決議し、実行いたしました。本施策により平成24年12月31日時点の発行済株式総数は本施策実施前と比べ88.8%増の266,013株、株主数は1,895名となり、約5億円の資金を調達いたしました。

以上の他、当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動
該当事項はありません。

(5) 従業員数
連結会社の状況

当社グループでは、第3次中期経営計画において、規模の拡充に伴う人員体制の強化を掲げております。当第3四半期連結累計期間における進捗状況は以下のとおりです。

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) (平成24年3月31日)	当第3四半期 連結累計期間末 従業員数(名) (平成24年12月31日)	増減
収益不動産事業	9.0	13.0	4.0
総合居住用不動産事業	13.5	12.0	1.5
ストック型フィービジネス	14.5	14.0	0.5
全社(管理部門)	10.0	11.0	1.0
全社(顧問)	3.0	2.0	1.0
全社(新卒)	3.0	3.0	
合計	53.0	55.0	2.0

- (注) 1 従業員数には、雇用形態などに関わらず就業人員を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。
- 2 従業員数に含まれる臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は、就業時間数に応じて人数を計算しております。
- 3 平成25年3月期第2四半期連結累計期間より、全社(新卒)を新卒採用枠にて当社に入社し、在籍3年以内の従業員として集計しております。

提出会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	前事業年度末 従業員数(名) (平成24年3月31日)	当第3四半期 累計期間末 従業員数(名) (平成24年12月31日)	増減
収益不動産事業	9.0	13.0	4.0
総合居住用不動産事業			
ストック型フィービジネス	14.5	14.0	0.5
全社(管理部門)	10.0	11.0	1.0
全社(顧問)	3.0	2.0	1.0
全社(新卒)	2.0	3.0	1.0
合計	38.5	43.0	4.5

- (注) 1 従業員数には、雇用形態などに関わらず就業人員を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。
- 2 従業員数に含まれる臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は、就業時間数に応じて人数を計算しております。
- 3 平成25年3月期第2四半期連結累計期間より、全社(新卒)を新卒採用枠にて当社に入社し、在籍3年以内の従業員として集計しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、総合居住用不動産事業における販売実績が著しく減少しております。

これは、主に新築戸建及び中古区分マンションの販売件数の減少によるものであります。

(7) 主要な設備

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000
計	560,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	266,013	266,013	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用して おりません。
計	266,013	266,013		

- (注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社は、平成24年10月1日開催の取締役会において、以下のとおり当社以外の全株主を対象としたライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議し、新株予約権(以下、本新株予約権という)の発行をいたしました。

なお、本新株予約権の行使期間は当第3四半期会計期間内に終了しており、発行された新株予約権134,836個のうち125,093個(92.8%)が権利行使されております。

決議年月日	平成24年10月1日
新株予約権の数(個)	134,836(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134,836
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000
新株予約権の行使期間	平成24年11月19日～平成24年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,000 資本組入額 2,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要しない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
2 本新株予約権は大阪証券取引所へ上場しており、証券市場での売買が可能でありました。(上場日：平成24年10月17日、上場廃止日：平成24年12月10日)

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日(注)	125,093	266,013	250,186	676,956	250,186	610,849

(注) ライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,084		
完全議決権株式(その他)	259,929	259,929	
単元未満株式			
発行済株式総数	266,013		
総株主の議決権		259,929	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・ディー・ ワークス	東京都千代田区内幸町 1-1-7	6,084		6,084	2.29
計		6,084		6,084	2.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,600,679	1,575,572
売掛金	36,115	12,746
販売用不動産	2,942,624	7,035,183
仕掛販売用不動産	307,534	491,814
その他	153,999	159,744
貸倒引当金	801	458
流動資産合計	5,040,152	9,274,602
固定資産		
有形固定資産		
土地	869,853	869,853
その他(純額)	269,521	258,768
有形固定資産合計	1,139,374	1,128,622
無形固定資産		
投資その他の資産	8,919	7,742
固定資産合計	70,435	82,257
固定資産合計	1,218,730	1,218,622
資産合計	6,258,882	10,493,224
負債の部		
流動負債		
買掛金	223,544	268,250
短期借入金	1,338,500	3,414,700
1年内償還予定の社債	40,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	188,501	447,801
引当金	25,746	26,204
その他	336,123	377,793
流動負債合計	2,152,415	4,594,749
固定負債		
社債	80,000	130,000
長期借入金	1,784,243	2,986,387
その他	37,020	35,920
固定負債合計	1,901,263	3,152,307
負債合計	4,053,678	7,747,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	426,770	676,956
資本剰余金	366,560	616,746
利益剰余金	1,444,048	1,482,965
自己株式	55,861	55,861
株主資本合計	2,181,516	2,720,806
新株予約権	23,687	25,362
純資産合計	2,205,204	2,746,168
負債純資産合計	6,258,882	10,493,224

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	7,182,776	5,437,270
売上原価	6,321,715	4,505,685
売上総利益	861,060	931,584
販売費及び一般管理費	632,809	669,366
営業利益	228,251	262,218
営業外収益		
受取利息及び配当金	152	189
還付加算金	426	788
保険解約返戻金	809	-
受取保険金	2,770	-
その他	587	35
営業外収益合計	4,745	1,013
営業外費用		
支払利息	96,584	88,498
株式交付費	-	39,705
その他	6,521	26,104
営業外費用合計	103,106	154,308
経常利益	129,891	108,923
特別損失		
固定資産除却損	593	-
本社移転費用	29,460	-
特別損失合計	30,054	-
税金等調整前四半期純利益	99,836	108,923
法人税、住民税及び事業税	47,710	43,038
法人税等合計	47,710	43,038
少数株主損益調整前四半期純利益	52,126	65,884
四半期純利益	52,126	65,884

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	52,126	65,884
四半期包括利益	52,126	65,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,126	65,884
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	32,176千円	15,659千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,517	250	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	26,967	200	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、ライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)の権利行使により、資本金が250,186千円、資本準備金が250,186千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が676,956千円、資本剰余金が616,746千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	収益不動産 事業	総合居住用 不動産事業	ストック型 フィービジネ ス	計	
売上高					
外部顧客への売上高	4,912,486	1,661,009	609,279	7,182,776	7,182,776
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,050		10,050		
計	4,902,436	1,661,009	619,329	7,182,776	7,182,776
セグメント利益又は損失()	153,705	59,992	239,657	333,369	333,369

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	333,369
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	203,478
四半期連結損益計算書の経常利益	129,891

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	収益不動産事業	総合居住用不動産事業	ストック型 フィービジネス	計	
売上高					
外部顧客への売上高	3,885,498	928,055	623,716	5,437,270	5,437,270
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34,000		2,000	36,000	36,000
計	3,919,498	928,055	625,716	5,473,270	5,473,270
セグメント利益又は損失()	230,038	72,005	226,534	384,566	384,566

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	384,566
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	275,643
四半期連結損益計算書の経常利益	108,923

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、事業ごとの採算性をより正確に判断するため、事業セグメントの利益(又は損失)の測定方法について、従来、全社費用とされていた金額のうち、事業として必要な経費を一定の基準に基づき負担させる方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成しており、前第3四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	388円84銭	460円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	52,126	65,884
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	52,126	65,884
普通株式の期中平均株式数(株)	134,055	143,024
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	381円47銭	454円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,591.05	1,865.15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

株式会社エー・ディー・ワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。